

2008年5月1日 第7号

## トップインタビュー

### 日本チェーンストア協会 鈴木 善統 専務理事

日本チェーンストア協会（略称：JCA）は、イトーヨーカ堂、イオンといったわが国の代表的な総合スーパーや食品スーパーをコアに、ホームセンター、生協、生鮮コンビニ等、種々の小売企業を会員に抱える大型団体。チェーンストアの経営改善・業務効率化の推進とともに、安心・安全への取り組みを活動目標の一つに掲げるJCAでは、防災・防犯対策ワーキング・グループを中心に、万引ロス対策に力を入れている。2年前から万防機構の事を務められている鈴木善統専務理事に特別インタビューの機会を得た。昭和30年代に誕生して以来約50年、暮らしに一番身近なところで、より良い商品ができる限り低価格で安定的に供給することを目指して活動するチェーンストアにおける店頭万引被害の実態、業界を挙げての対応姿勢等を中心に伺った。

編集部：商店街のお店や百貨店しかなかった日本の小売業はチェーンストアの発展とともに急成長しました。その過程で「セルフ販売」の果たした役割は大変大きかったのではないかと思いますが、どう捉えておられますか。  
鈴木専務理事：ここまで日本の小売業は店舗の大型化と従業員一人当たり売場面積の拡大の歴史であり、それは当面続いていくものと思います。それを支えるのはセルフセレクションとセルフ販売の仕組みであり、その大きなメリットの裏返しが店頭の万引被害ということになります。万引犯罪対策はチェーンストアが取り組むべき本質的なテーマであると考えます。  
しかしながら、長年の間「万引問題を考えるということはお客様を疑うことだ」という納得てしまいやすい考え方方が小売業界を支配し、百貨店のように被害金額が張るため、対策に重い腰を上げ始めた業界より、わがチェーンストア業界は腰の引けた対応しか取れてこなかつたような気がします。

ところが、複数の外国人による強奪的な犯行が増加したりするに及んで、状況が変わってきています。  
編集部：協会ではどのような対応をされているのですか。  
鈴木：数年前から「防災・防犯対策」のワーキング・グループを立ち上げ、万引犯罪をはじめチェーンストアの店舗に関わる種々の犯罪に対する対策を検討しています。わが国小売業135兆円の商品販売額のうち14兆円を占め

るに至ったチェーンストアの存在感は大きく、全国に展開する会員企業の約9千店舗は、万引に限らず様々な犯罪被害のリスクにさらされています。そのような犯罪に対して、企業の壁を越え、業界の壁を越えた対策が検討されてきています。同様に、いつ、どこで発生するかわからない震災被害等に対する姿勢・対応策についても日頃から検討が行われています。

編集部：企業によって対応姿勢に差がありますか。

鈴木：企業によって、地域によって、いろいろな差があります。防犯カメラなどシステムやハードウエアの充実に頼ろうとするところもあれば、それらのハードウエアはどちらかというと予備的なもので、むしろ従業員が販売という行為にきちんと取組む中で結果的に万引防止につながっていくという人的な対応を大切に考えているところもあります。その差は自ずから店頭の環境設計、起きてしまった犯罪の処理方法等の違いに表われてきます。しかし、それは企業単位の話であり、むしろ犯罪者を作ってしまうような売場を店舗として地域社会の中に持っているとしたら、その事の社会的責任を考慮すべきだ、という意識が次第に高まっているように思います。余談になりますが、以前、地元警察から店舗内に防犯ステッカーの貼付を要請されたことがあります、「それでは店に来るお客様を疑うことになる」という議論の下に躊躇されたことがありました。その頃とは趣きの異なる雰囲気が醸成されつつあります。

編集部：最後に、理事をお務め頂いている万防機構あるいは行政、警察、学校等、関係機関に対するご要望があればお聞かせ下さい。

鈴木：万引犯罪のような企業横断的、業界横断的な社会経済問題に対して、万防機構のような多角的な活動が可能な組織の存在はきわめて重要だと考えます。個別企業と行政ないしは警察等との間で解決すべき問題は別として、組織的な万引団・窃盗団等に対して地域ぐるみで対応していくためのシステム作り、あるいは関係者を結集させていくコーディネーター的な機能が万防機構には要求されるのではないかと考えます。

編集部：貴重なご意見をありがとうございました。



# 河上理事長セキュリティショーで特別講演

## セキュリティショー2008「オープニングトークショー」

### 万防機構・河上和雄理事長講演記録要旨

日時：2008年3月6日・9時30分～

場所：東京国際展示場・西ホール

30～40年前、イザヤ・ベンダサン氏は「日本人は治安と水をタダだと思っている」というようなことを言いましたが、確かに当時は、「日本は何でそんなに犯罪が少ないのか」議論されていた。

統計によると、昭和20年代～昭和54年まで刑法犯（交通事故を除く）は150万～180万件ほどで、犯罪は少なかったと言える。ところが、昭和56年頃から犯罪は増加し、平成8年からは毎年記録を更新、平成14年には戦後最高の犯罪件数（刑法犯369万件）を記録した。

その後刑法犯件数は減少を始めているが、問題も生じてきている。それは検挙率の低下である。平成に入るまでは60%前後を検挙していたが、平成9年に40%、平成13年に19.8%にまで低下し、その後は少しずつ回復して、平成18年は31.3%まで捕まえるようになっている。窃盗の検挙率については、平成14年には29.1%だったが、平成18年には49.1%と約半分を検挙できるようにまでなっている。

ここ最近で問題になっているのが、外国人犯罪である。これは、日本に来て犯罪を犯した外国人のことであり、特に「来日外国人」による犯罪である。そして来日外国人による犯罪で最も多いのが窃盗である。来日外国人犯罪に占める窃盗の割合は、53.3%にものぼる。また、日本の刑法犯のうち約70%が交通事故関係、15%が窃盗犯という状況を見ても、日本の治安を考



える際に、窃盗は無視できないということである。

外国人犯罪については日本だけの問題ではない。旧植民地から入国した外国人労働者の子どもたちが、文化のギャップや就職難に苦しみ犯罪を犯すようになっている。2005年の統計では、人口10万人当たりの主要な犯罪発生率は、フランス6,235件、ドイツ7,747件、アメリカ3,879件、イギリス10,405件、日本1,776件となっている。また、検挙率はどうかというと、フランス33.2%、ドイツ55.0%、イギリス23.8%、アメリカ19.7%、日本28.6%と、ドイツに及ばないが、幸い日本は3番目に高い。日本の場合、検挙していないものについてはわからないが、検挙したものから考えても来日外国人による犯罪は大きな問題である。またその特徴として、窃盗が圧倒的に多いことが挙げられる。来日外国人犯罪者を国籍別に見ると、中国が36%、韓国・朝鮮が15.7%、フィリピン9%、ブラジル6.9%となっている。日本社会に溶け込めずに犯罪を行った人もいるだろうし、最初から犯罪目的で入国した人もいるだろ

う。日本の治安を考える上で、外国人犯罪には真剣に向き合っていかなければならない。

これら日本の治安情勢に対して、どのように治安を維持していくのか。その方法は政府、地方公共団体、そして民間の3つがある。

政府により平成14年11月に侵入犯罪抑止総合対策、平成15年8月には緊急治安対策プログラムが作られ、警官の2万1000人増員などの対策が取られている。これら政府の治安に対する姿勢は、地方公共団体にも影響を与えていく。しかしこれら政策的な対策は、すぐには効果が出にくい。

またアメリカでは、相当規模の住宅街に扉をめぐらし、入口を1箇所に絞るような防犯対策を行っているが、これを日本で行うのは難しい。そこで、民間レベルでの対策が必要になるが、万引について我々は平成17年に、全国万引犯罪防止機構(万防機構)を設立した。万防機構は、各地で行なわれている万引防止の活動を全国レベルで情報を一本に集約し、大きな力で社会に建議提言することを考えている。また、青少年犯罪としての万引が多いことから、「万引に関する全国青少年意識調査」を実施した。万引に対する考え方として「絶対にやってはいけないこと」とする割合が小学校では96.5%だが、中学生になると84.6%、高校生になると80.0%と大きく低下していく。万引は窃盗という大変な犯罪であるにもかかわらず、捕まらなければいいと思っているのか、年齢が上昇するにつれ、規範意識はどんどん低くなる。

また、被害者である会社や商店に対する「万引被害実態調査」の内容を少し紹介すれば、万引防止策で最も多いのが店員からの「声かけ」で89.3%が実施されている。次いで「防犯カメラ」が79.8%、「商品の陳列を変える」51.1%、「警備員」43.9%、「万引防止装置」36.4%、その他に「棚卸しなどで頻繁に確認」22.9%、「店

内放送で万引犯へ注意を促す」17.2%であった。

万引は社会的な問題として注目されているが、いわゆる「内引き」(従業員・運搬業者による窃盗)も非常に多く、100円ショップの統計によると「万引はほとんど無視してもいい。内引きが非常に多い」とされており、従業員教育が大切な実態も明らかになった。日本においては、来日外国人犯罪への対策は必要だが、我々の危険の認識が薄いのも事実である。例えば、非常に生活に苦しい国から来た人たちにとって、商品が無難作に道路に並べてある風景を見れば、万引する気にさせてしまうかもしれない。

万引防止には来日外国人対策、青少年教育などが同時に必要である。特に青少年教育には家庭、学校、地域社会の連携が必要である。例えばプロ野球選手O.Bが告白したことだが、彼は子どものころ万引きしたことがあるという。店長は警察に電話したが、その店長は「今日は休みだから」などと理由を言い電話を切った。そして母親を呼んだという。母親の店長に対する謝罪姿勢を見た彼は、「こんなことでお母さんを心配させては絶対にいけないんだ」と身にしみてわかったという。それからというもの、野球一筋で頑張り、プロ野球選手になったという。万引対策としては家庭教育、そして地域社会の協力も不可欠である。

もうひとつ問題なのは、高齢者の犯罪である。話し相手がない、生活も楽ではない高齢者が万引や窃盗を行うということが増加している。民間レベルで高齢者と交流を図る等の対応のも重要だが、やはり政府による高齢者への社会福祉が不足していると考える。

一方で、今後は、民間レベルでの犯罪抑止への意識が重要視されるであろう。

# 北海道の万引対策の推進状況

北海道万引防止ワープネットワーク、北海道警察犯罪脆弱者対策研究委員会、北海道警察

## 1 はじめに

万引きの防犯対策は、非行の入り口である初発型犯罪全般に対する抑止効果が高く、北海道の将来を担う少年の健全育成を促進するものであり、一方、高齢化社会の到来に向けては、高齢者が平穏で幸福な生活を営むため、その逸脱行動を防止するという重要な対策である。また、対策におけるあらゆる活動が、社会全体の規範意識高揚のための大きな潮流をつくり、真に安全で安心な北海道の実現を加速させるものと考える。

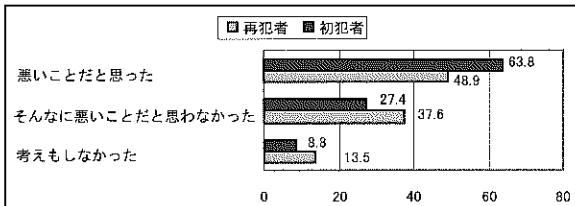
こうした視点に立ち、北海道においては産官学連携の下、将来的な犯罪発生の抑止と再犯防止を目的に平成18年11月から万引防止対策を本格化させた。

## 2 北海道警察犯罪脆弱者対策研究委員会

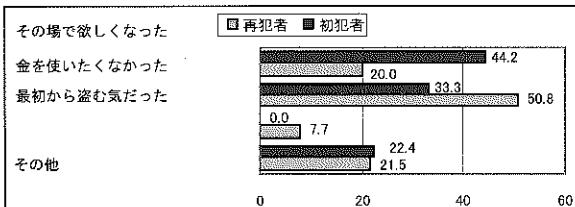
犯罪の多くは、犯罪組織構成員や常習者など、いわばプロによるものではなく、普通の人々により敢行されている。北海道警察では、これら社会環境等次第で犯罪に手を染めかねない人々を「犯罪脆弱者」と捉え、「犯罪を起こさない、起こさせない社会」を作るため、防犯と検挙という従来からの対策に加え、「学」という新たな視点を取り入れた対策を推進することとし、平成18年6月、北海道警察犯罪脆弱者対策研究委員会を立ち上げ大学教授4名（北海道大学大学院文学部等）を委員に委嘱した。

同委員会では、本年4月、検挙被疑者データを基にした研究成果として中間報告書を作成し、少年と高齢被疑者の万引きについて公表している。

### ○ 万引少年の罪悪感

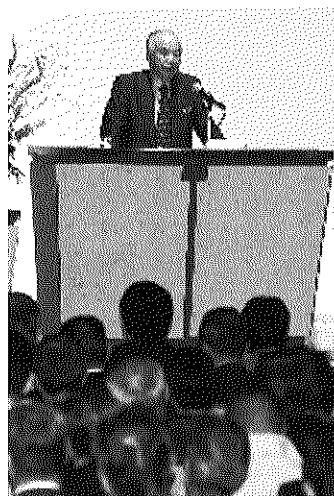


### ○ 万引高齢被疑者の犯行動機



## 3 安全安心まちづくりシンポジウム

平成18年11月、「万引防止と企業倫理」をテーマにシンポジウムを開催した。シンポジウムでは機構・河上和雄理事長を招聘しての基調講演、犯罪脆弱者対策研究委員会による研究発表のほか、小売業・更生保護団体・マスコミ等の有識者によるディスカッションを行い、最後に「①職域組織の設立」、「②警察への全件届出」について提言がなされた。



## 4 北海道万引防止ワープネットワーク

シンポジウムの提言に賛同した道内の小売業8団体（約4,000店舗）が、全道的に一体的な万引きの取り扱いを行うことの重要性と、企業として地域連携の必要性を認識し、平成19年3月に「北海道万引防止ワープネットワーク」を設立した。初代会長に日本チェーンストア協会北海道支部長、副会長に北海道スーパー・マーケット協会長・北海道百貨店協会長・日本ショッピングセンター協会北海道支部長がそれぞれ就任し、小売業の業態の違いを乗り越えた「安全で安心な北海道」を実現するための横断的な組織として、事務局についても会長の下に置くこととして主体的かつ積極的な活動を目指す組織を構築した。

ワープ(WEAVE)は、「布を織る」の意で、「治安対策は、糸を端正に紡ぎ、社会全体を包

み込む大きな布を織る」ことが重要であるという基本理念を外部に示し、社会全体の大きな活動となることを願いネーミングした。



### (1) 万引き全件届出宣言

平成19年6月、第2回幹事会において、「万引き全件届出宣言」を採択、同日、会長が宣言書を読み上げ、警察本部生活安全部長に手渡した。これはシンポジウムの提言を受け、万引きの全件届出を実現化して、警察による訓戒・注意等感銘力のある措置を講じることによって規範意識を醸成し、将来的な再犯を防止しようという趣旨で、その決意を表明したものである。



### (2) 小売業に対するアンケート調査

万引き全件届出宣言前の平成18年9月と、宣言後の平成19年12月の2回、小売業に対するアンケート調査を実施し実態を検証した。

#### ○ 万引き発生件数の推定

- 499店舗での発生件数～3,883件／月
  - 1年間に換算すると～約4万6千件／年
- 平成17年統計の道内万引認知件数  
4,865件

道内認知件数の10倍以上の発生が推定

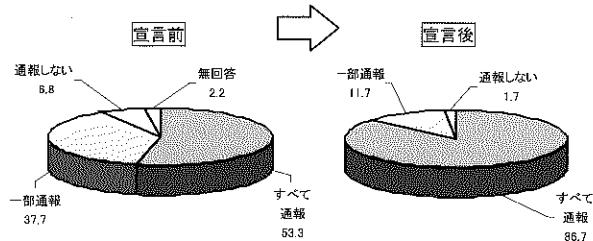
#### ○ 被害額の推定

- 499店舗の月被害額～約990万円
- 推定年間被害総額～約1億2千万円

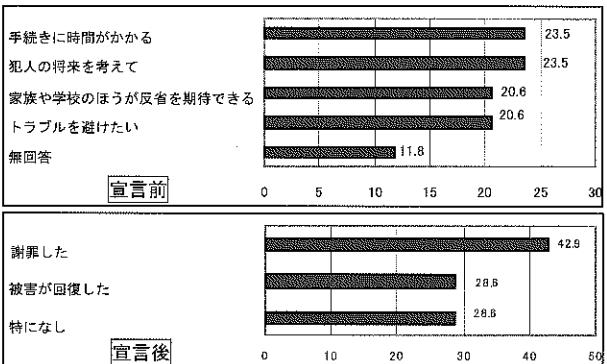
・道内の小売り事業所は約4万8千店舗

道内全体の年間被害総額～推定数億円以上

#### ○ 万引犯人を捕まえたときの通報状況



#### ○ 通報しない理由



### (3) 万引防止ポスターの作成

万引きの多発が予想される12月の歳末戦期を狙い、万引防止啓発用ポスター9,000部を作成し、全道一斉に掲示した。ポスターには、「万引き全件届出宣言」を記載しており、道民に対し、ワープロットワークの万引犯罪に対する強い取り組み姿勢と活動方針を広く周知した。



### 4 おわりに

北海道万引防止ワープロットワークは、今年2月、「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」に基づく推進会議(57機関・団体)に参加した。今後、ワープロットワークの知名度アップを図り、万引防止対策を道民ごとの活動へと発展させ、社会機運の高揚を目指すこととしている。

今年の取組方針としては全件届出の推進と検証、産官学の意見を盛り込んだ万引防止対策マニュアルの作成を柱とし、また全国組織との情報交換を通じて、組織のさらなる活性化を図る考えである。

# 「書店万引調査」報告

## 書店における万引き被害の実態が判明

加藤和裕・調査研究委員会委員長

昨年末、JPO日本出版インフラセンターは「書店万引調査」に取り組みました。

この調査は、平成19年度経済産業省の委託事業として予算措置が講じられ、実施されたものです。委託事業名は「流通・物流効率化システム開発調査」です。

具体的な調査は、日本出版インフラセンターの中に設けられたICタグ研究委員会に属する「書店部会」が行いました。（概要は2008年3月26日（水）出版クラブ会館での記者会見で公表されています。）

この書店部会の構成メンバーは、有隣堂、紀伊国屋書店、ジュンク堂書店、大垣書店、三省堂書店、三洋堂書店、精文館書店、TSUTAYA、明屋書店、フタバ図書、ブックハウス神保町、ブックファースト、文教堂、丸善、ブックオフコーポレーション、日本書店商業組合連合会の新刊書店14社、新吉書店1社、1団体です。

今回の調査の特徴は、郵送によるアンケート調査ではなく、実際に調査員が全国14書店の本社を訪問し、社長、店舗事業の責任者、店長、総務、経理の担当者と面談し、売上高、ロス高、ロス率、ロス原因、万引き捕捉数、回収額、捕捉した万引き犯の目的等を、店舗毎に、詳細に把握した点です。実際には3期分の棚卸し決算データを全店分提供することになり、膨大な財務数表を電子ファイルに書き出して提供する書店もありました。

そして、この裏付けのある生データを元に、店舗売場面積とロス率の相関関係、店舗売上高とロス率の相関関係、立地（駅前、郊外、ショッピングセンターetc）とロス率の相関関係を調べました。

すると、ロス率は、売場面積、売上高、立地の違いに関わらず、ほぼ一定の値であることが判りました。つまり、このロス率は書店業界全体のロス率であると推定できるわけです。

有効回答は14社653店舗から得られました。日本には書店が15,773店（2007年アルメディア調べ）あるので、店舗数では4.1%のサンプリング数となります。

ところで、14社653店舗の書籍雑誌売上高は2909億1767万円にのぼります。

2007年の書店ルート（キオスク、コンビニ等を除く）書籍雑誌販売額は1兆3702億5851万円（出

版科学研究所調べ）なので、売上高では実にマーケット全体の21.2%を網羅する調査となりました。

(1) 全国の書店のロス額は年間261億円  
調査店舗書籍雑誌売上高 = 2909億1767万円  
調査店舗総ロス額 = 55億6283万円  
 $55億6283万円 \div 2909億1767万円 = 1.91\%$

2007年書店ルート書籍雑誌販売額  
= 1兆3702億5851万円  
 $1兆3702億5851万円 \times 1.91\% = 261億7194万円$

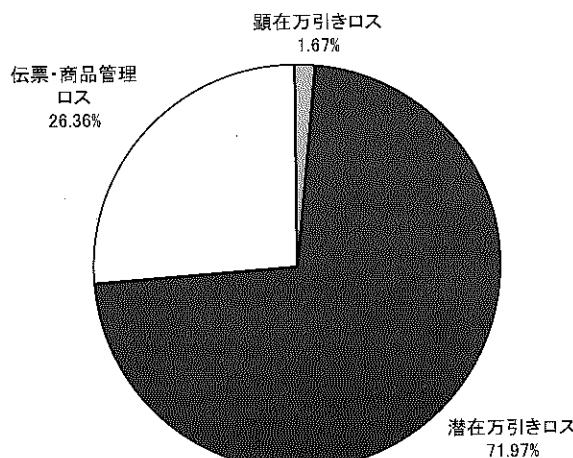
この「書店万引調査」の結果、調査店舗の売上対ロス率平均は1.91%となり、全国書店の総ロス額は推定で261億7194万円にものぼることが判りました。

ロス率が1.91%ということは、書店の売上対経常利益率の総平均値が0.6%（トーハン「H19版書店経営の実態」）ですので、経常利益の3倍以上のロスが発生していることが判ります。

(2) 総ロス額の内、万引きによるロスの割合は73%、192億円

ロスの内訳については、3社61店舗から有効回答があり、総ロス額は153,426千円で、その内訳は以下のようになります。

顕在万引きロス	2,563千円 (1.67%)
潜在万引きロス	110,427千円 (71.97%)
伝票・商品管理ロス	40,436千円 (26.36%)



$$\begin{aligned} \text{総ロス額 } &261 \text{ 億 } 7193 \text{ 万円} \times 73.64\% \\ &= 192 \text{ 億 } 7301 \text{ 万円} \end{aligned}$$

書店においては、ロスの 73.64%、192 億円以上が「万引き」によるものと推定されることが判りました。

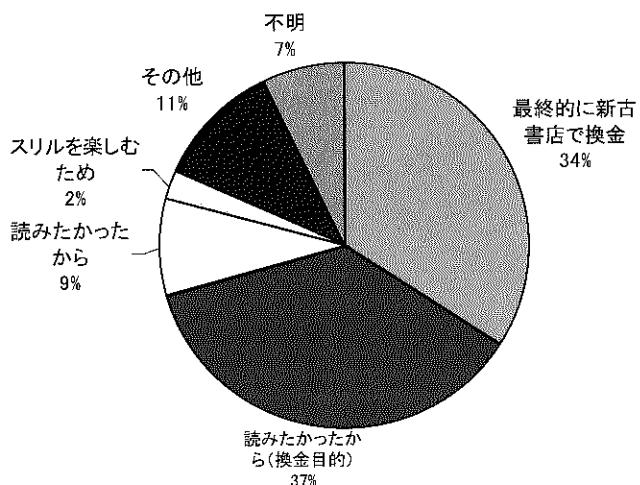
(3) 「万引き」のうち「換金目的の万引き」は 7 割、136 億円

顕在化した万引き（現行犯等）の目的について 8 社 291 店舗から有効回答があり、2,892 件の具体事例が集計されました。

● 書店（警備会社）で聴取した万引きの目的

読みたかったから	1,298 件 (44.9%)
最終的に新古書店で換金	991 件 (34.3%)
スリルを楽しむため	71 件 (2.4%)
その他	326 件 (11.3%)
不明	206 件 (7.1%)

● 警察での聴取では、書店で聴取した「読みたかったから」の 81% が換金目的だったことから、最終的に「換金目的の万引き」が占める割合は全体の 7 割程度と推定されることが判りました。

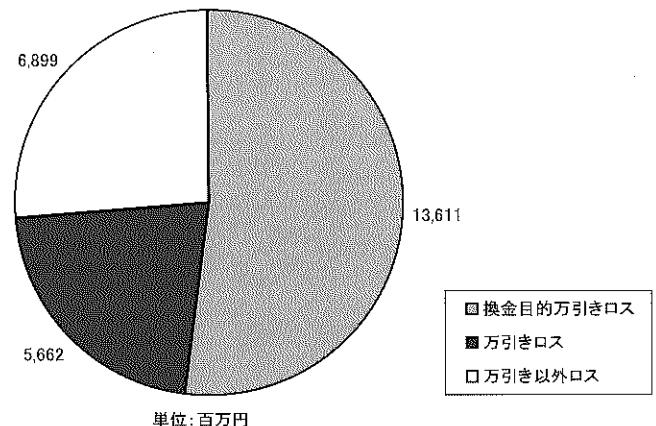


$$(1298 \text{ 件} \times 81\% + 991 \text{ 件}) \div 2892 \text{ 件} \times 100 = 70.62\%$$

$$\begin{aligned} \text{万引きロス額 } &192 \text{ 億 } 7301 \text{ 万円} \times 70.62\% \\ &= 136 \text{ 億 } 1060 \text{ 万円} \end{aligned}$$

(4) まとめ

- 1 年間で、全国の書店では 261 億 7193 万円のロスが発生しています。
- その 73.64%、192 億 7301 万円は万引きによるロスです。
- その 70.62%、136 億 1060 万円は「換金目的の万引き」によるロスです。



これまで、法人単位ではロス額、ロス率を把握していましたが、業界の統計値はありませんでした。これは書店業界だけでなく、他の流通・小売業界共通の状況です。

今回、「各社毎に申告された法人単位ロス率の平均」ではなく、個店毎の売上高、ロス高という生データを積み上げて業界のロス率が求められたのは初めてのことです。

また、ロスの内、万引きロスの割合はこれまで「多い」「半分以上？」といった印象情報でしか語られませんでしたが、今回初めて 73.64% という推定値が求めされました。万引きロスの内、「換金目的」の割合 70.62% が求められたことも画期的です。

これは、

- ① JPO 日本出版インフラセンター ICO タグ研究委員会に属する「書店部会」の会員書店を調査対象にしたこと。
- ② 「書店部会」には紀伊國屋書店や丸善等の全国主要書店 14 社が網羅されていたこと。
- ③ 経済産業省の委託事業として、公益性のある調査として行われたこと。

といった要素が組み合って、信頼性ある精緻な調査が可能となりました。

書店業界では、14 社の協力で市場全体の 2 割を越す生データを収集でき、実数に基づくロスの実態把握ができました。書店業界に比べ、コンビニエンス、家電、ドラッグストア、自動車用品店、スーパー、百貨店などの業界は、上位数社グループによる寡占化がもっと進んでいます。また、それぞれが業界団体を持ち、活発な活動を行っています。

今回の「万引き調査」を書店業界だけの特殊例に留めるのではなく、多くの業界で同様の精緻な調査が成され、ロスの実態と万引きの現状が小売業の全体像として把握できるようになることが是非とも必要だと考えます。

# 万防機構活動報告

## デジタル万防機構が順調に運営されています

全国14の都道県別万引防止協議会のご協力により、デジタル万防機構が順調に運営され、そのお蔭様で万防機構ホームページ（HP）のアクセス数は、このところ月間4,000を超えるようになりました。各地の協議会の活動状況、調査報告、ガイドライン・マニュアル、教育ティキスト等の中で、公開協力の得られた分が収録されています。

最近のトピックとしては、昨年12月の富山県協議会「万引きに関するアンケート」（万防機構調査より高い少年の規範意識等）、同じく12月の北海道「万引き全件届出宣言ポスター貼付活動」のスタート、長野県「万引きすとっぷ」の新パンフレット作成（子ども向け、おうちの方向け、学校向け等）、11月の東京都「子どもに万引をさせない連絡協議会」の第3回会合（今年のリーフレット作成に次ぐ来年度の方向性検討）等があります。是非一度、HPをお訪ね下さい。

## 万引防止実践講座を開催しています

万防機構に理事をご派遣頂いている（社）全国警備業協会殿との連携事業の一環として、「第1回万引防止実践講座」が昨年11月27日、東京のホテルグランダーアクセス門において、協会の主催、機構の協賛の形で開催されました。協会の3名の教官の方々により、午前10時～午後4時の1日行われた講座に、116名の受講者（小売業87、警備業6、防犯機器10、団体関係10、その他3）の方々が参加されました。機構からは普及推進委員会若松委員長、森山委員、福井事務局長が参加しました。

引き続き第2回は本年3月17～18日の2日間にわたって同会場で開催され、17日44名、18日39名の方々が受講されました。特に18日は3班に別れ、全員参加の「事例研究」と「ロールプレイング」が行われました。

## 平成19年度調査を実施中です

### （1）青少年調査

調査研究委員会では、昨年度に引き続きマイナーチェンジに留めた調査票を用いて平成19年度の青少年調査を実施しました。

文部科学省、警察庁には引き続きご協力を依頼し、全国47都道府県の小中高校、教育委員会のご協力を頂きながら、小学校5年生・中学校2年生・高校2年生合計約1万1千人を対象として昨年12月～本年1月に実査を行い、既に対象141校のうち137校（回収率97.2%）の協力を得ています。

### （2）小売業調査

青少年調査同様、小売業調査も初年度調査の枠組みのまま調査を継続することとし、2月末から実査に入っています。

調査対象は全国約800のセルフ販売を行う小売業チェーンです。

## 平成20年役員新年顔合わせ（理事会）を開催しました

恒例となった役員新年顔合わせ会を2月8日、東京厚生年金会館において開催し、理事・監事他18名のご出席を得て、平成19年度事業の経過報告・委員会報告・平成20年度事業の方向性検討等が行われました。

## 江田参議院議長を表敬訪問しました

昨秋11月1日、河上理事長以下機構幹部は、若松普及推進委員長の斡旋により、国会参議院議長室に江田五月議長を表敬訪問し、平成18年度青少年調査・小売業調査の両報告書をお渡しすると共に、万引犯罪問題と万防機構の活動に対する格別の理解をお願いしました。表敬訪問の模様は早速、江田議長のブログに、画像と共に掲載されました。

## 会員増強に努めています

機構では、事業拡大の基盤を強化するために会員増強に努めており、昨年10月～12月には加藤調査研究委員長による出版社、書店関係者へのトップセールスが敢行され、12月20日までに24社入会の成果を得ました。書籍関係の会員のお仲間が急増することとなりました。

役員の方々、会員の方々による一層の会員増強を切にお願いいたします。もちろん事務局も力一杯努力しております。

## その他

### （1）報道機関からの取材、HPへの問合せ対応

読売大阪、サンケイ全国・千葉、日経、日経MJ、北日本等の一般紙、セキュリティ産業、警備保障、日本教育、週刊粧業、防犯防災、生活産業、商業施設、ラベル新聞等の専門紙、エラ、ニューリーダー等の雑誌、NHK、テレビ朝日、日本テレビ、読売テレビ、TBS、テレビ東京等のテレビ取材に対応しました。

### （2）講師派遣 （福井事務局長11月1日）等

日本チェーンストア協会定期報告の実施

発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344  
e-mail info8@manboukikou.jp URL <http://www.manboukikou.jp>